

学校給食への異物混入について

令和7年5月28日
郡山市教育委員会
学校教育部学校管理課
課長 遠藤 修
TEL：924-3428

このことについて、次のとおり事案が発生しました。

- 1 日 時 令和7年5月26日（月）12時50分
- 2 場 所 郡山市立西田学園義務教育学校 1年1組教室
- 3 内 容 西田学園義務教育学校教室において、同学校内で調理した5月26日（月）の献立の「小松菜と生揚げのみそ汁」に、プラスチック片（長さ2cm×幅5mm：裏面参照）が浮いているのを、喫食中の児童が発見しました。
児童は、プラスチック片を自ら除去し食べ終えた後、担任に報告しました。
発見時に、他の児童生徒はほぼ喫食終了しており、ほかに異物は見つかっていません。
- 4 委託事業者 キョウワプロテック（株）郡山事業所
郡山市堤下町9-4 電話024-901-0911
- 5 受配校 西田学園義務教育学校、高倉小学校、白岩小学校
- 6 健康被害の有無 異物は口に入れておらず、健康被害の報告はありません。
また、受配校においても報告はありません。
- 7 原 因 西田学園義務教育学校では、共同調理場として高倉小、白岩小に対して給食を提供しており、2校に対して食器を搬送する際、プラスチック製のコンテナ容器を使用しております。異物の特定を行ったところ、配送用に使用しているプラスチックコンテナの一部が欠損しており、清掃などの作業中に欠損した破片が着衣に付着し、配食作業中に食缶内に落下し混入したものと考えられます。
- 8 再発防止策 本市教育委員会としまして、調理・配食・配送に使用する器具・物品の劣化や破損が確認された際には交換を行い、安全を確保してまいります。また、委託事業者へ改めて衣類の着用状態の点検、ローラーによる付着物の除去、手指の洗浄・消毒を徹底するよう指導し、異物混入防止に努めてまいります。

【異物写真】

